

短時間通所リハビリテーションのご案内

短時間通所リハビリテーション

要支援1・2又は要介護1～5の方を対象にした、リハビリに「特化」した短時間通所リハビリテーションのサービスです。

このような方にお勧めします

- ◆ 医療保険の「期間が終了」して、病院などでの外来リハビリが受けられなくなった。
- ◆ 入浴や食事、レクレーションなどは不要で、とにかく、「リハビリ」だけがしたい。
- ◆ 短時間でのリハビリを重視したい。

etc...

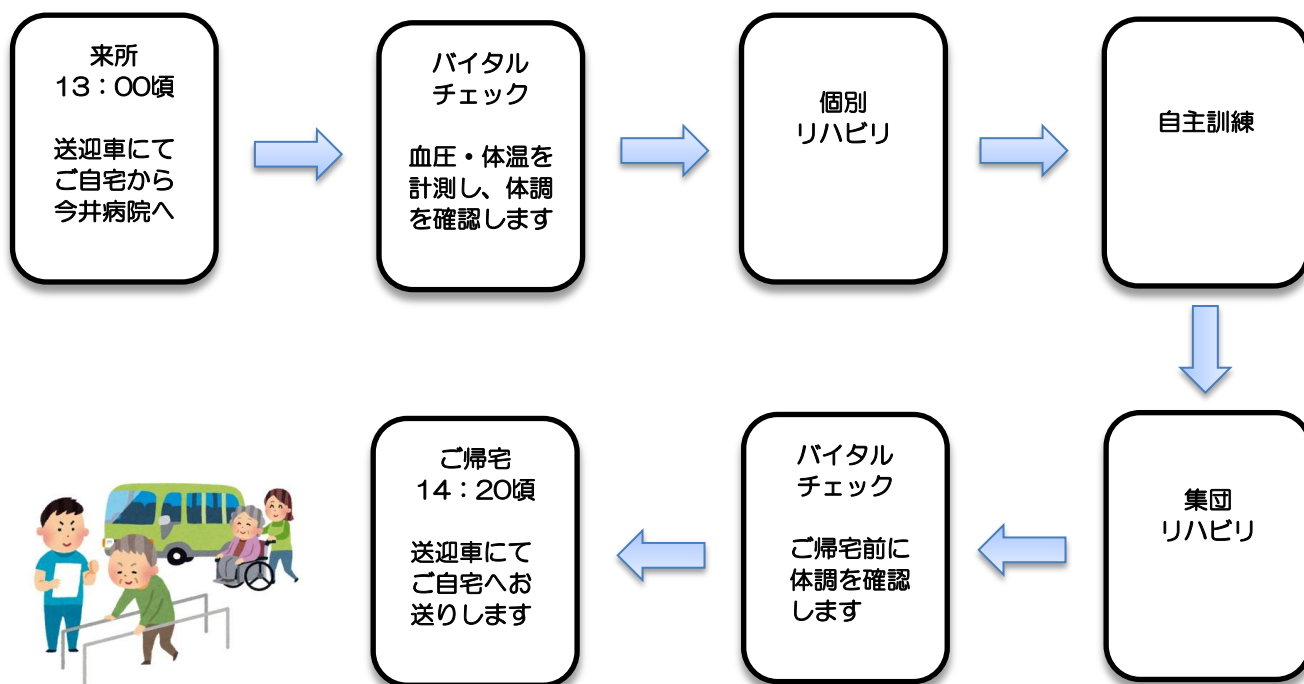
特徴

- ◆ 1～2時間の「介護保険」を利用しての通所リハビリです。
 - ◆ 専門療法士等による個別や集団リハビリを提供いたします。
 - ◆ 送迎もできますので行き来の心配がありません。（要相談）
- 一人一人の豊かな生活を考えて専門療法士等による適切なリハビリテーションをご提供させていただきます。

実施日時

月曜日～金曜日（祝祭日を除く） 午後1時頃～午後2時10分頃

短時間通所リハビリの一例



※個別リハビリ、自主訓練は、専門療法士と体の状態を相談しながらオーダーメイドのリハビリを行っていき、ご利用者の心身機能の維持回復を図ります。

ご利用料金

【基本部分】

サービス内容	算定項目	合成単位数	利用者負担額	算定単位
通所リハビリテーション	要介護1	329単位	347円	1回につき
	要介護2	358単位	377円	
	要介護3	388単位	409円	
	要介護4	417単位	439円	
	要介護5	448単位	472円	
予防介護通所リハビリテーション	要支援1	1,712単位	1,806円	1月につき
	要支援2	3,615単位	3,813円	

※地域加算は5級地で、10.55となります。

※上記記載に加え各加算(短期集中リハビリ加算、リハビリテーションマネジメント加算など)が加わります。詳しくはお問合せ下さい。

お申込み方法

◆要支援、要介護認定を受けている方

⇒ご担当のケアマネージャーの方にご相談下さい。

◆初めて介護保険サービスをご利用される方

⇒各役所、または当院リハビリテーション科までご相談下さい。

お問い合わせ先



医療法人社団 同仁会
一里山・今井病院
TEL：0566-26-6706

(リハビリ科まで)